

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 6 年 3 月 1 8 日 (月) 午 前 1 1 時 0 3 分 ～ 午 前 1 1 時 2 1 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委 員 外 出 席 者	(傍 聴) 内田 博紀 小川 学 若狭 朋広 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席委員	林 紗絵子
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

午前 11 時 03 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1 でございます。今回意見書の提出を求める請願は、請願 9 号の 1 件で、本会議において賛成多数で採択となる見込みでございますが、申合せにより、意見書は全会派一致となった案件のみ議員提出議案として本会議に提出することとなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明のとおり、全会派一致で採択となるものはありませんので、今回は意見書を提出しないことといたします。

○委員長 次に、予算の修正動議についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料 2 でございます。議案第 29 号、令和 6 年度柏市一般会計予算に関する修正動議につきましては、本日正式に提出されます。日程第 1、議案第 1 号から第 43 号の中で、各委員長報告の後に議題とし、提出者の趣旨説明を行った後、質疑を自由討議により行います。自由討議については、今任期になって初めてとなりますので、その運用方法について議運での決定事項をここで御確認させていただきます。先例 158 に記載のとおり、（１）、質疑が一通り終了した議員は、再度の指名をしない。（２）、答弁者は動議の提出議員全員であり、質疑者が答弁者の指名をしても拘束されないとなっております。

なお、今回は修正動議でありますので、会議規則第 41 条の規定により、執行部に対しても質疑が行えますが、その際には、議案第 29 号そのものに対する質疑は質疑並びに一般質問及び委員会終了しておりますので、例えば原案が修正案のように修正議決された場合の執行上の疑義等についてただすような場合にのみ執行部への質疑が可能となります。そのため、市民の理解が得られないまま進めてよいと思っているのか、大規模校への懸念をいま一度確認するなど、事業そのものに関することについては質疑ができないことを申し添えさせていただきます。以上です。

○委員長 ただいまの説明で、さよう御承知おき願います。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

資料 3 のとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長 A 3 の進行表に沿って御説明申し上げます。

まず、日程第 1 は会議録署名議員の追加指名でございます。招集日に小川学議員と村越議員を会議録署名議員として議長より指名を行ったところですが、小川学議員が会期中途、遅参、早退をした日がございましたので、1 名追加指名するものとなります。なお、追加指名される議員は永山議員となります。

日程第 2 は、議案第 1 号から第 43 号までの 43 議案についてでございます。委員長報告につきましては、文書報告となります。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長、建設経済環境委員長の文書による報告とそれに対する質疑を行います。

続いて、議案の採決を行います。まず、討論通告のない第 1 区分に記載の議案第 2 号から第 7 号、第 9 号から第 18 号、第 21 号、第 22 号、第 24 号から第 28 号、第 31 号、第 32 号、第 34 号から第 36 号、第 38 号から第 40 号、第 43 号の 32 議案について採決を行い、全会一致で原案可決並びに承認となる見込みでございます。続いて、先ほどの議案第 29 号、令和 6 年度柏市一般会計予算に対する修正動議につきまして、林紗絵子議員から趣旨説明があり、その後質疑を自由討論により行います。

続いて、討論に入ります。議案第 1 号、第 8 号、第 19 号、第 20 号、第 23 号、第 29 号、第 30 号、第 33 号、第 37 号、第 41 号、第 42 号の 11 議案については、討論の通告がございます。林紗絵子議員が議案第 1 号、第 8 号、第 19 号、第 20 号、第 30 号、第 33 号、第 37 号について反対討論、田口議員が議案第 1 号、第 19 号、第 20 号、第 41 号について反対討論、内田議員が議案第 1 号、第 19 号、第 20 号について反対討論、武藤議員が議案第 8 号、第 23 号、第 30 号、第 33 号、第 37 号について反対討論、渡部議員が議案第 29 号、第 42 号について反対討論、若狭議員が議案第 29 号について賛成討論、鈴木議員が議案第 29 号、第 41 号について反対討論、渡辺裕二議員が議案第 41 号について賛成討論をそれぞれ行います。

討論の後、第 2 区分から第 13 区分の採決に入ります。まず、第 2 区分の議案第 29 号、令和 6 年度柏市一般会計予算に対する修正動議を採決いたします。修正動議は、態度表明を取っておりませんので、空欄となっております。修正動議の採決の後、第 3 区分の原案である議案第 29 号について採決をいたします。修正動議が可決された場合は、修正議決した部分を除く原案について、否決された場合は原案について採決し、賛成多数で原案可決になる見込みでございます。次に、第 4 区分から第 13 区分の議案第 42 号、第 23 号、第 1 号、第 19 号、第 20 号、第 37 号、第 8 号、第 30 号、第 33 号、第 41 号は賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第 3、請願 11 号の主旨 2 です。議案第 8 号、第 33 号が可決された場合、議長は請願 11 号の主旨 2 を不採択とみなす旨の宣告を行います。

続きまして、日程第４、請願11号の主旨２を除く請願です。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長の文書による報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従い、平野議員が請願９号、10号、11号の主旨３、12号について、内田議員が請願10号について順次討論を行います。

討論の後、採決を行いまして、まず第１区分の請願11号の主旨１は全会一致で採択、第２区分の請願９号は賛成多数で採択となる見込みです。次に、第３区分から第８区分までの請願10号、11号の主旨３、12号の主旨１、12号の主旨２、12号の主旨３、12号の主旨４、これらはいずれも賛成少数で不採択となる見込みでございます。

続きまして、日程第５は追加提出の議案第44号の令和５年度一般会計補正予算でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を３問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続いて、日程第６は追加提出の議案第45号の人事案件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を３問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続いて、日程第７は所管に関する事務調査の件でございます。

閉会后、加藤副市長、成嶋上下水道事業管理者の退任御挨拶がございます。その後、第５、第６委員会室において議会広報委員会が開催される予定です。本日の本会議の進行については以上でございます。

○委員長　では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長　次に、令和６年第２回定例会についてを議題といたします。

ここで議長より御発言がございます。

○議長　第２回定例会の日程を提案する前に、12月７日の議会運営委員会において渡部委員より、質疑並びに一般質問者の通告者が増えたことにより、職員の負担も大きいだろうということから、もう少し全体的にゆとりのある日程を執行部のほうの意見も聞きながら検討してはどうかとの御意見をいただきました。その御意見も踏まえ、私のほうから執行部に現状について議会運営委員会においてお話しいただくよう依頼しましたので、副市長より御発言をお願いいたします。

○委員長　それでは、加藤副市長、どうぞ。

○副市長　ただいま議長よりお話をいただきました件につきまして、御配慮ありがとうございます。説明をさせていただきます。

執行部の現状についてお話をさせていただきますと、議会開催期間中は市民サービスに影響が出ないように十分な配慮をしておりますが、午前中から議会が開催されることで幹部職員が不在の時間が長くなり、意思決定の遅延が生じることがあるなど、市民サービスが滞る事態も正直ございます。もし午後からの開催となれば、午前中は従前業務に従事させていただけると大変助かるところでございます。ただ

し、単純に会期を延ばすということになりますと、議案の採決が遅くなり、条例の施行等に影響があることは申し添えさせていただきたいと存じます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま副市長から御説明ありましたが、この件について引き続き議長からお願いいたします。

○議長 ただいま副市長から現状について御発言をいただきましたが、午前から午後まで1日中議会が開催されると、市長をはじめとした議場出席者のほか、課長等多くの職員が不在となり、意思決定の遅延が生じるなど、市民サービスに多少なりとも影響があることは否めないこと、また単純に会期を延ばすことについては、議決日によっては条例等に影響が生じることが示されました。渡部議員御指摘のとおり、質問者が多くなり議会での議論が活発になる一方で、執行部が議会からの質問に適切に対応しようとする、答弁書の作成、調整に時間がかかるということは事実であろうかと思えます。議会としても、議会对応のために市民サービスの低下を招くことや職員の残業を増やすようなことについては避けなければいけないと考えます。そのため、議長としては、議会の質の維持、また適切な質疑並びに一般質問を行うことと同時に、市民サービスの低下を招かないよう、日程の在り方等々について議会運営委員会で調査研究をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○委員長 この件につきましては、議長からお話しいただきましたとおり、今後議会運営委員会で協議していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

渡部委員。

○渡部 私が言ったのは、多分決算のときの日程のことについて言ったのではないかなと自分では記憶があるのですが、違いますか。活発になるのはいいし、何となく今聞いていますと、市民サービスに影響があるとか、そうすると質問者を絞るだとか、時間を制限するとか、何かそんなふうになっていくような気がして、後ろが延ばせないんだったら、始まるのを早くしてもいいし、国会とはもちろん違いますが、国会は9時からやっているわけで、9時からやっている議会もあります。埼玉なんかだと9時開始なんです。その代わり質問の日数がちょっと短いかなと思うんですけども、ぜひ基本は、議会は年4回ですし、この議会の議員の質問というのはやっぱり議員としても最大限保障されるべきことですし、議論はもちろんやっていく必要があると思いますけども、その大前提は、やはり議員の議会活動を最大限保障するというのが当然のことだと思いますし、その間の例えば聞き取りなんかの工夫というのは、それは私たちも責任を負わなきゃいけない部分があるかなと思いますけども、ぜひさらに活発になるような立場での議論ができるといいなというふうに思いました。

○委員長 ほかに意見ございますか。

○議長 まず、発言が違うのではないかとありますが、議事録を御自身でご確認いただきまして、はっきりとこういった趣旨の発言をされています。それに伴いまして、副市長ないし執行部に今回今の状況を聞き取っておりますので、

今違うんじゃないかということがありました。それはちょっとしっかりと御自身で確認していただきたいと思います。そして、特に発言を制限する方向にとかいうことは私も考えておりませんので、今後、先ほども申し上げましたとおり、市民サービスの低下を招かず、かつ活発な議論ができる方策というのを議論していただきたいと、こういう趣旨でございます。事務局としまして、また私といたしましても調査研究をしっかりと進めてまいりますので、その辺は御承知おきいただければと、このように思います。

○委員長 ほかにございますか。——それでは、この件は議運で今後検討するというところで進めさせていただきたいと思います。

○委員長 続いて、会期日程案について議長より説明をお願いします。

○議長 資料5でございます。ただいまお話がございましたが、取りあえずと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、令和6年第2回定例会については、6月7日金曜日に招集が予定されております。会期は、6月7日から6月26日までの20日間とする案を御用意させていただきました。このような日程になりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま議長より御説明がありました会期日程について何か御意見ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、次期定例会の会期は6月7日から6月26日までの20日間と決しました。

なお、議会運営委員会は5月31日金曜日に開催する予定です。

○委員長 次に、資料6、日本共産党さんからの申入れについてを議題といたします。

各会派持ち帰りとなっておりますが、柏駅周辺のまちづくりに関する特別委員会設置について各会派の御意見ををお願いします。

柏清風さん。

○後藤 いろんな意見ありましたが、いつもどおり基本的に所管の委員会、建設経済環境委員会できちんとした議論をしていきたいと思いますということで終わりました。以上です。

○委員長 公明党さん。

○小松 公明党のほうも清風と同じく、建設経済環境委員会のほうでしっかりこのことは議論していただきたいというふうに話になりました。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 私どもでは、設置してよろしいのではないかとということでございます。

○委員長 本日市民サイドの林委員は欠席されています。同じ会派の方がいらっしゃいますので、委員外発言を許可しようと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、若狭さん、この件についていかがでしょうか。

○若狭委員外議員 市民サイドは賛成でございます。

○委員長 承知しました。

では、意見は一致しませんでしたので、設置しないことといたします。

○委員長 次に、行政視察についてを議題といたします。

議会運営委員会及び議会広報委員会の合同による議会広報紙に関する視察につきまして、日程調整の結果、５月１４日火曜日及び５月１５日水曜日の２日間に決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

続いて、視察地についてですが、事前にお知らせしましたとおり、１か所目、令和３年６月１日に議会報のリニューアルを実施しました東京都狛江市議会、２か所目に、ＤＸを推進し、ホームページを主とした発行を実施している茨城県取手市議会へ視察することとし、その他詳細を正副委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、詳細につきましては後日御連絡いたします。

なお、急遽欠席する場合は事務局まで御連絡ください。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前１１時２１分閉会